

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24440報)

2023年2月8日/14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [2月8日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月7日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 2月7日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月3日、2月7日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 2月7日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> <li>・2月8日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時27分 移送終了: 12時30分 移送量: 約50m<sup>3</sup></li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月4日]</li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月8日 11:00現在

2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 12.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.2 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.0 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 16.7 °C RPV筒部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 15.8 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.2 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW12-16B (TE-16-114G#1): 23.2 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.0 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.30 kPa g	4.03 kPa g	0.45 kPa g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.57 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.59 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.64 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.56 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.46 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.86 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.1 m <sup>3</sup> /h	11.64 Nm <sup>3</sup> /h	21.31 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol%	A系: - vol% B系: 0.10 vol% ※6	
原子炉格納容器 放射線濃度 Xe135) ※2	A系: 指示値 1.08E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.53E-04 B系: 指示値 1.07E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.78E-04	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 - Bq/cm <sup>3</sup> ※6 検出限界値 - ※6 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	23.7 °C	23.2 °C		※5
RPC 冷却剤 冷却 水位	2.58 m	4.55 m	m	※6 45.9 X100mm

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は0.00vol%と記述する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測限界上よりマイナスイカズ表示される場合があります)

※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度はXe135の濃度を指し示す。原子炉格納容器内の放射線濃度はXe135の濃度を指し示す。

※3: 窒素注入流量は、正付で窒素注入流量を示す。原子炉格納容器内の窒素注入流量は、原子炉格納容器内の窒素注入流量を示す。

※4: 窒素注入流量は、正付で窒素注入流量を示す。原子炉格納容器内の窒素注入流量は、原子炉格納容器内の窒素注入流量を示す。

※5: 冷却剤の水位は、正付で冷却剤の水位を示す。原子炉格納容器内の冷却剤の水位は、原子炉格納容器内の冷却剤の水位を示す。

※6: 冷却剤の水位は、正付で冷却剤の水位を示す。原子炉格納容器内の冷却剤の水位は、原子炉格納容器内の冷却剤の水位を示す。

【留意事項】  
本表の数値は、計測やその後の事後処理の結果を基に算出されたものであり、計測の誤差や計測機器の精度、計測方法の相違等により、実際の値と異なる場合があります。また、本表の数値は、計測の精度や計測機器の精度、計測方法の相違等により、実際の値と異なる場合があります。

3/10

2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号I/B建屋南東	2023/02/07 07:26	< 4.1E+00	< 4.0E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/07 08:02	< 3.9E+00	< 3.0E+00	< 3.3E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/07 07:52	< 5.0E+00	< 3.0E+00	< 3.7E+00
箱固体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/07 07:32	< 4.7E+00	< 3.0E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/07 07:42	< 4.6E+00	< 4.3E+00	4.7E+01
箱固体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/07 07:37	< 4.6E+00	< 4.8E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/07 07:47	< 4.8E+00	< 3.0E+00	< 4.1E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/10

2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/07 07:31	4.2E+00	< 4.5E-01	1.5E+00
物揚場排水路	2023/02/07 07:41	< 2.9E+00	< 5.2E-01	< 6.5E-01
K排水路	2023/02/07 06:00	5.4E+00	< 6.7E-01	4.0E+00
BC排水路	2023/02/07 06:00	< 3.1E+00	< 6.6E-01	< 6.4E-01
D排水路	2023/02/07 07:36	< 2.9E+00	< 4.4E-01	< 4.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
  - ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
  - ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。
  - ・(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
  - ・採取当日の降雨量は1 mm
  - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/10

2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/02/03 08:10	1.5E+04	2.7E+04	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 3.6E+00	< 4.2E-01	4.9E-01	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2023/02/03 07:28	1.5E+06	1.0E+03	< 1.0E+02	1.7E+02	< 4.1E+03	1.3E+04	5.2E+05	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/02/03 07:05	1.2E+02	6.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.6E+01
No.1-11	2023/02/03 07:10	4.6E+02	6.9E+02	< 3.1E-01	< 4.0E-01	< 2.9E+00	< 3.1E-01	1.8E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2023/02/03 07:38	3.3E+02	2.1E+04	< 9.1E-01	< 1.4E+00	< 1.3E+01	3.3E+00	1.6E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2023/02/03 07:23	2.2E+04	2.4E+03	< 5.6E-01	< 4.0E-01	< 5.8E+00	1.0E+00	2.5E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2023/02/03 07:34	5.6E+04	1.7E+02	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 3.2E+00	7.3E-01	3.6E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2023/02/03 08:14	1.0E+05	1.5E+03	< 3.9E-01	< 2.6E-01	< 3.8E+00	< 4.1E-01	1.3E+00	-	-	-	-	-	-

・検量線の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不審号 (<: 単位なし) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31、3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読み。

・H-3以外は測定されず。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全Yは推定値に測定。

6/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Rn-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測孔のバリエーション 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/02/03 08:05	5.8E+02	2.2E+03	< 2.3E-01	< 1.9E-01	< 2.2E+00	< 8.2E-01	< 2.4E-01	2.4E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2023/02/03 08:02	3.3E+02	1.7E+03	< 3.6E-01	< 3.2E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	4.2E+00	5.9E+02	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測孔のバリエーション 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔のバリエーション 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・観測孔の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Rn-106(約70日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{10}$ であることを意味する。

・(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で  $3.1$ 、 $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読み取る。

・H-3以外は現在未検出と見做す。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水部による採取であるため、Y値は実数値です。全βは参考値としての値後に測定。

7/10

2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の核種放射線					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	精査 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2023/02/07 08:10	1.4E+04	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.2E-01	8.8E+00	-	
No.1-6	2023/02/07 07:45	1.4E+06	< 5.8E+01	< 4.3E+01	< 2.4E+03	< 1.3E+03	9.4E+03	3.9E+05	-	
No.1-8	2023/02/07 08:25	1.0E+04	< 1.3E+00	< 1.8E+00	< 2.2E+01	< 1.1E+01	7.7E+00	3.9E+02	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2023/02/07 08:30	3.4E+02	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.1E+00	< 8.1E-01	< 2.3E-01	2.3E+00	-	
No.1-12	2023/02/07 08:00	4.2E+02	< 9.3E-01	< 1.3E+00	< 1.5E+01	< 6.8E+00	3.1E+00	1.3E+02	-	
No.1-14	2023/02/07 09:20	2.3E+04	< 3.9E-01	< 4.2E-01	< 4.2E+00	< 1.8E+00	6.1E-01	2.6E+01	-	
No.1-16	2023/02/07 08:05	5.4E+04	< 4.3E-01	< 4.7E-01	< 4.6E+00	< 2.2E+00	9.5E-01	2.8E+01	-	
No.1-17	2023/02/07 08:15	1.4E+05	< 4.1E-01	< 4.1E-01	< 5.1E+00	< 2.1E+00	< 5.2E-01	3.5E+00	-	

・検測時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約33年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：4桁目以降は、検出限界未満 (MD)を表す。

・測定対象若しくは採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O.O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 No.1-9は、取水部による採取であるため、観測結果は参考値として記載している。

8/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	その他観出核種				Cs-137 (Bq/L)		
		Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号機ワイルポイント 汲み上げ水	2023/02/07 08:35	< 7.9E-01	< 4.9E-01	< 8.6E+00	< 3.1E+00	< 9.8E-01	4.9E+00	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	
2,3号機改修ワイル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	
3,4号機改修ワイル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	

・ 移運時の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・ 不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。  
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・ O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^{+0}$ で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み取ります。  
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水機による採取であるため、汚染は実値です。全βは参考値として別途に測定。



2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

9/10

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/07 08:01	—	< 6.2E-01	< 9.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/07 07:51	< 1.1E+01	< 3.1E-01	< 2.7E-01
1F 物揚場前	2023/02/07 07:26	1.7E+01	< 2.5E-01	< 3.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/07 07:18	1.4E+01	< 2.4E-01	8.2E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/02/07 07:14	< 1.1E+01	< 3.5E-01	1.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/07 07:55	1.2E+01	< 6.9E-01	< 8.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/07 06:51	< 1.3E+01	< 2.6E-01	< 3.3E-01
1F 港湾中央	2023/02/07 06:45	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/02/07 06:48	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2023/02/07 06:43	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/02/07 06:40	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/02/07 06:54	1.8E+01	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E±0$ とは,  $0.0×10^{±0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1×10^{+1}$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1×10^{+0}$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1×10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一格貯水タンク (サンプルタンク)	B 2023/02/04 08:28	940	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 2.0E+00	8.4E+02	< 7.8E-01	< 7.3E-01	検出なし
				4.6E-01	9.1E+02	< 6.6E-01	< 6.4E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/10

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 4 4 1 報)

2023年 2月 8日 14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 8 1 3 7 報他でお知らせした, 1号機放水路上流側立坑において Cs-137 の濃度が上昇した事象, 及び第 1 0 1 8 2 報他でお知らせした, 2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について, 1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので, 以下のとおり報告します。</p> <p>・ 1号機, 2号機放水路 分析結果</p> <p style="text-align: right;">[採取日 2月6日]</p> <p>今回の分析結果については, 至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	6.9E+03	< 1.1E+02	1.4E+02	5.8E+03
	下流側	2.2E+03	4.5E+02	1.8E+01	6.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.1E+02	1.7E+01	8.7E+02
	下流側	7.4E+01	< 1.1E+02	< 8.4E+00	2.3E+01

・核種の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは,  $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24442報)

2023年 2月 8日 14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽1南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 2月7日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分: D続】  ※添付の有(有)り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2023年2月8日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2023/02/07 08:40	9.2E+01
		南西側	2023/02/07 08:23	< 2.5E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2023/02/07 08:31	1.1E+04
		南西側	2023/02/07 08:15	< 2.5E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	2023/02/07 07:53	< 2.0E+01	
	⑧	2023/02/07 07:27	< 2.0E+01	

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは,  $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1\times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1\times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1\times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24443報)

2023年2月8日19時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24437報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 11時59分</li> <li>・排水終了 : 18時24分</li> <li>・排水量 : 1,787 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。